

決議案第5号

議案第12号 令和6年度三田市民病院事業会計予算に関する
附帯決議の提出について

上記の決議を三田市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

令和6年3月28日

予算決算常任委員会委員長 厚地弘行

議案第 12 号 令和 6 年度三田市民病院事業会計予算に関する附帯決議

令和 6 年度三田市民病院事業会計予算、収益的支出（款）病院事業費用、（項）医業費用、（目）資産減耗費中、「旧市民病院跡地看護師寮解体工事について」は、当該施設及び隣接する旧リハビリ棟が立地する旧市民病院跡地活用の具体的な方向性が現在決定されていない状況であり、目的もなくこれから施設の解体工事が急がれるものではない。

したがって、旧市民病院跡地の活用方針が決まるまでの間、その執行を留保するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 6 年 3 月 28 日

兵庫県三田市議会